

公立大学法人富山県立大学第 2 期中期計画の一部変更について

1 趣 旨

公立大学法人富山県立大学第 2 期中期目標の一部変更に伴い、本学第 2 期中期計画を変更するもの。

(主な内容)

- ・令和 5 年 4 月の看護学研究科及び専攻科開設
- ・令和 6 年 4 月に向けた情報工学部（仮称）開設

公立大学法人は、中期計画を変更しようとするときは、地方独立行政法人法第 26 条第 1 項後段の規定により知事の認可を受けなければならない。知事は、同項の認可をしようとするときは、同法第 78 条第 4 項の規定により、評価委員会の意見を聴かななければならない。

2 概 要 ※詳細は、別添新旧対照表のとおり

| 第 2 期中期目標の一部変更（案） | 第 2 期中期計画の一部変更（案） |
|--|---|
| <p>第1 教育に関する目標 <u>看護学研究科では、高度な看護実践能力を備え、看護の課題を科学的に探究し、地域や社会の発展に寄与できる人材を育成する。</u></p> <p>3-(2) 教育環境の整備・充実 (変更なし)</p> <p>3-(4) 専門看護師など高度な看護人材の育成 <u>大学院看護学研究科を設置し、高度な看護実践能力を備え、地域や社会の発展に寄与できる人材の育成に取り組む。</u> <u>県立総合衛生学院が令和3年度末に閉院したこと、保健師や助産師に対する医療現場等からのニーズが高いことを踏まえ、看護学専攻科を設置し、地域の保健・医療・福祉に貢献できる保健師及び助産師の育成に取り組む。</u></p> <p>3-(5) デジタル化の進展に対応した専門人材の育成 <u>デジタル化の進展に対応する産学官の人材育成拠点として、DX教育研究センターを設置し、学生のみならず多様な人材育成に取り組む。</u> <u>数理・データサイエンス・AIの基礎的な素養を</u></p> | <p>3-(2) 教育環境の整備・充実 ア 魅力ある教育施設の整備 <u>・デジタル化の進展に対応した産学官金の連携教育研究拠点となるDX教育研究センターを整備する。</u></p> <p>3-(4) 専門看護師など高度な看護人材の育成 ア 看護系大学院の設置(変更なし) イ 専攻科の設置(変更なし)</p> <p>3-(5) デジタル化の進展に対応した専門人材の育成 <u>・デジタル化の進展に応じた社会人向け講座等を開催し、企業におけるDX人材育成を推進する。</u> <u>・データサイエンスの専門教育を行う「情報工学部(仮称)」を設置し、データに基づき数理的に分析・推論し解決方法を導くことができる人材の育成に取り組む。</u></p> |

身に付けるとともに、数理・データサイエンス・AIを各専門分野で応用できる人材の育成体制を強化することとし、「情報」を軸とする新たな学部の設置準備を進める。

第4 業務運営の改善及び効率化に関する目標

4-(1)事務局組織の見直し

学科拡充等により増加している学生や教員の多様なニーズに的確に対応し、効率的かつ効果的な事務処理を行うため、事務局組織のあり方について、常に検討し、必要に応じて適切に見直しを行う。

第7 その他業務運営に関する目標

(変更なし)

4-(1)事務の効率化に関する目標を達成するための措置

・情報工学部(仮称)や看護系大学院・専攻科の開設に伴い、効果的かつ効率的な事務処理ができるよう、必要に応じて、事務局の体制や事務分掌の見直しを行う。

・看護学研究科、看護学専攻科設置に伴う予算、収支計画、資金計画の一部変更(令和5年度～令和8年度)
※5年度の県の予算編成の状況も踏まえ設定